

平成21年第2回邑南町議会定例会議事日程(第8日)

平成21年3月16日(月)午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の質疑

- 議案第4号 指定管理者の指定について
- 議案第5号 指定管理者の指定について
- 議案第6号 指定管理者の指定について
- 議案第7号 指定管理者の指定について
- 議案第8号 指定管理者の指定について
- 議案第9号 指定管理者の指定について
- 議案第10号 指定管理者の指定について
- 議案第11号 指定管理者の指定について
- 議案第12号 指定管理者の指定について
- 議案第13号 指定管理者の指定について
- 議案第14号 指定管理者の指定について
- 議案第15号 指定管理者の指定について
- 議案第16号 指定管理者の指定について
- 議案第17号 指定管理者の指定について
- 議案第18号 邑南町個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第19号 邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第20号 邑南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 議案第21号 邑南町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第22号 邑南町乳幼児等医療費助成条例の一部改正について
- 議案第23号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について
- 議案第24号 邑南町特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について
- 議案第25号 邑南町公民館条例の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第26号 邑南町矢上交流センター条例の制定について
- 議案第27号 邑南町準用河川管理条例の制定について
- 議案第28号 邑南町地域保健福祉計画の一部変更について
- 議案第29号 大田地区広域市町村圏振興協議会の廃止について
- 議案第30号 平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号について
- 議案第31号 平成20年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号について
- 議案第32号 平成20年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について

て

- 議案第 33 号 平成 20 年度 邑南町 簡易水道事業特別会計補正予算第 4 号について
- 議案第 34 号 平成 20 年度 邑南町 下水道事業特別会計補正予算第 4 号について
- 議案第 35 号 平成 20 年度 邑南町 電気通信事業特別会計補正予算第 4 号について
- 議案第 36 号 平成 21 年度 邑南町 一般会計予算について
- 議案第 37 号 平成 21 年度 邑南町 国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 38 号 平成 21 年度 邑南町 国民健康保険直営診療所事業特別会計予算について
- 議案第 39 号 平成 21 年度 邑南町 老人保健事業特別会計予算について
- 議案第 40 号 平成 21 年度 邑南町 後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 議案第 41 号 平成 21 年度 邑南町 簡易水道事業特別会計予算について
- 議案第 42 号 平成 21 年度 邑南町 下水道事業特別会計予算について
- 議案第 43 号 平成 21 年度 邑南町 電気通信事業特別会計予算について

日程第 3 一般質問

平成21年 第2回 邑南町議会 定例会(第8日)会議録

平成 21 年 3 月 16 日 (月)

—— 午前 9 時 30 分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(三上徹) それでは、定足数に達しておりますので、ただ今から、平成 21 年第 2 回 邑南町議会定例会、第 8 日目の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、議長において指名をいたします。16 番長谷川議員、17 番桑野議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第 2 議案の質疑

- 議長(三上徹) 日程第 2、議案の質疑。これより議案第 4 号から議案第 43 号までの質疑を行います。ここで、石橋議員の除斥について採決いたします。お諮りをいたします。議案第 4 号から議案第 10 号につきましては、石橋議員に直接の利害関係のある事件であると認められ、認められますので、地方自治法第 117 条の規定によって、除斥したいと思います。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、石橋議員を除斥することに決定をいたしました。石橋議員の退場を求めます。

(石橋議員退席)

- 議長(三上徹) それでは、議案第 4 号に対する質疑から始めます。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第4号の質疑を終わります。続きまして、議案第5号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第5号の質疑を終わります。続きまして、議案第6号に対する質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第6号の質疑を終わります。続きまして、議案第7号に対する質疑に入ります。質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第7号の質疑を終わります。続きまして、議案第8号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第8号の質疑を終わります。続きまして、議案第9号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第9号の質疑を終わります。続きまして、議案第10号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第10号の質疑を終わります。ここで退場されております。石橋議員の入場を求めます。

(石橋議員入場)

- 議長(三上徹) 続きまして、議案第11号に対する質疑に入りますが、議案第11号につきましては、私、議長の三上に直接の利害関係がある事件と認められますので、地方自治法第117条の規定によって退場をいたします。議長の私が退場しますので、その間、議長につきましては、山中副議長にお願いをいたしますので、よろしくをお願いいたします。

(議長退場並びに副議長議長席へ着席)

- 副議長(山中康樹) 議長が除斥により退場いたしましたので、地方自治法第106条第1項の規定により副議長の私が、その職、職責を行わせていただきます。それでは、議案第11号の質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 副議長(山中康樹) 無いようでございますので、議案第11号の質疑を終わります。続きまして、議案第12号に対する質疑に入ります。ここで、日高勝明議員、三上議長の除斥につきまし、ついて採決いたします。お諮りをいたします。議案第12号の、につきましては、日高勝明議員、三上議長に直接の利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって、除斥したいと思っておりますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 副議長(山中康樹) 異議なしと認めます。よって、日高勝明議員、三上議長を除斥することに決定をいたしました。読み上げました2名の議員の方の退場を求めます。また、第12号につきまして

は、私に直接の利害関係のある事件と認められますので、地方自治法第117条の規定により退場いたします。副議長の私と、三上議長が共に退席しますので、その間の議長につきましては、先に仮議長に選任いたしました高本議員にお願いします。よろしくお願いいたします。

(3名の議員退場。仮議長高本議員、議長席に着席)

●**仮議長(高本勝藏)** 三上議長、山中副議長が除斥になりましたので、この間、私が議事を進行いたしますので、よろしくお願いいたします。それでは議案第12号の質疑に入ります。質疑はござい、ございますでしょうか。

●**森口議員(森口美光)** はい。

●**仮議長(高本勝藏)** はい、7番議員。

●**森口議員(森口美光)** 指定管理の指定ですが、あのう、提案理由の説明にありましたように管理が良好であるということでもございましたけども、あのう、具体的に、あのう、何か、あのう、データをお示しいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●**三上福祉課長(三上洋司)** 番外。

●**仮議長(高本勝藏)** はい、福祉課長。

●**三上福祉課長(三上洋司)** 瑞穂東ディサービスにつきましては、失礼しました。瑞穂西ディサービスにつきましては、社会福祉法人おおなん福祉会に運営をいただいておりますが、管理につきましては別に従来から問題も発生しておりません。経営、経営でございますが平成19年4月から平成20年3月末の19年度において、977万1千円の収支差額、黒字が生じております。こうしたことから経営についても健全に経営されているというふうに考えております。以上です。

●**仮議長(高本勝藏)** 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

●**仮議長(高本勝藏)** はい、無いようでございますので、議案第12号の質疑を終わります。続きまして、議案第13号に対する質疑に入ります。ここで、松本議員、日高學議員、日高亘議員、日高勝明議員、山中副議長、三上議長の除斥について採決いたします。お諮りをいたします。議案第13号につきましては、松本議員、日高學議員、日高亘議員、日高勝明議員、山中議長、三上副、山中副議長、三上議長に直接の利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第117号の規定によって、先ほど読み上げました6名の議員の、117号の規定によって、先ほど読み上げました6名の議員を除斥したいと思いますが、これに異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●**仮議長(高本勝藏)** 異議なしと認めます。よって、松本議員、日高學議員、日高亘議員、日高勝明議員、山中副議長、三上議長を除斥することに決定をいたしました。読み上げました6名の議員の方の退場を求めます。

(6名の議員退場)

●**仮議長(高本勝藏)** それでは議案第13号の質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

●**森口議員(森口美光)** はい。

●**仮議長(高本勝藏)** はい、7番議員。

●**森口議員(森口美光)** あのう、3か所の指定を、あのう、されるわけですが、まあ、あのう、これも公募なしということで、あのう、引き続いて、まあ、されるということでございますが、この3か所にあたりました、いわゆる、あのう、これは非常に、あのう、観光入込客の数字が一番高いと

と思いますが、このあたりの、その数値のお示しいただきたいということと、まあ、どれくらいのこの中での収支計算となっているか、利益がどれだけ上がってきているのか、まあ、非常に、あのう、香木の研修生等で、あのう、非常に、あのう、県外からも来られてますが、まあ、そのう、いわゆる定住につながるということにおいて、どういうふうな効果をもたらしているか、お聞きしたいと思います。

●大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

●仮議長(高本勝藏) はい、定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) 香木の森の、いわゆる不採算部門でございますよね。公益施設でございますから、これは、まあ、利益が望めないというところから、収益施設については、まあ、雲海さんをお願いをした経緯がございます。こちらは、まあ、収益を上げておられますが、ここのクラフト館及びハーブガーデン、薬草薬木園につきましては、まあ、収益は上がっておりませんので、そのようにご理解をいただきたいと思います。それとですね、もう一点は、あのう、先ほどご照会がありました研修制度でございますが、これが、まあ、あのう、開発公社で受入れということで、これは、まあ、なかなか、あのう、数字で表せない、金銭で表せない評価でございますが、まあ、現在、平成5年から研修制度始めましておりますけれども、22名の、いわゆる町在住者がありまして、それに対して25名もの子どもさんが町内で生活されていらっしゃるというような実績もでございます。それと、あのう、提案のときに説明させていただきましたが、これについても、純民間の法人に指定管理を委ねるべきだという特別議決をいただいておりますので、これについても毎年努力をしてきたわけでございますが、今回もある程度のところまではいったわけでございますが、なお新しい組織に受入れていただけ、いただける見込みが立たないということで、再度もう一年かけてですね、そこら当たりを検証してまいりたいということで提案をさして貰ったものでございます。数字につきましては、今資料をもっておりませんが、これについては決算、予算で報告をさせていただける、ておりますので、そのようにご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

●仮議長(高本勝藏) 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

●仮議長(高本勝藏) 無いようでございますので、議案第13号の質疑を終わります。ここで退場されております。6名の議員の方の入場を求めます。私はこれで仮議長を終えさせていただきます。

(高本議員は議長席を退席、6名の議員入場、議長着席)

●議長(三上徹) 続きまして、議案第14号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第14号の質疑を終わります。続きまして、議案第15号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第15号の質疑を終わります。続きまして、議案第16号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第16号の質疑を終わります。続きまして、議案第17号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第17号の質疑を終わります。続きまして、議案

第18号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第18号の質疑を終わります。議案、続きまして、議案第19号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第19号の質疑を終わります。続きまして、議案第20号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第20号の質疑を終わります。続きまして、議案第21号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第21号の質疑を終わります。続きまして、議案第22号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第22号の質疑を終わります。続きまして、議案第23号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第23号の質疑を終わります。続きまして、議案第24号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第24号の質疑を終わります。続きまして、議案第25号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第25号の質疑を終わります。続きまして、議案第26号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

●池田議員(池田宗雄) はい、5番。

●議長(三上徹) はい、5番。

●池田議員(池田宗雄) 矢上交流センターのことについて、ちょっと確認をし、して見たいと思いますが、矢上交流センターでの冠婚葬祭といったことは、冠婚葬祭はできますでしょうか。お聞きしたいと思います。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 番外。

●議長(三上徹) はい、建設課長。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) これは、この矢上交流センターの条例につきましては、今までございます市木にもございますし、いろいろございます。それと同等でございますので、冠婚葬祭というのは、この新しいところで可能でございます。で、使用料等につきましては公民館条例によって徴収させていただくということになります。

●議長(三上徹) よろしゅうございますか。

●池田議員(池田宗雄) 5番。

●議長(三上徹) はい、5番。

●池田議員(池田宗雄) 冠婚葬祭が可能だということをお聞きしましたけど、あのう、これからあそ

こで、あのう、飲んでも良いというようなことがありましたときに、今度、あのう、25日の、4月25日には公民館祭りということも、まあ、あのう、予定をされておりますので、あのう、まあ、あのう、この多目的ホールでは酒類、お酒類もできるということがあると思いますが、その点も、まあ、あのう、公民館の方にちょっと聞いたら、それちょっと無理じゃあないかというような話もあったので、まあ、そのことを確認したいと思いましたが、そのことも良いということになりますのでしょうか。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) あのう、今、公民館、あのう、12館ございますけど、どの公民館でもですね、先ほど、あのう、建設課長申しましたように冠婚葬祭使っていただくことは可能でございます。それと、もう一点さっきお話で、酒宴というふうなことでございましたか。これも、あのう、まあ、ケース・バイ・ケースでございますので、そういうふうな、あのう、地域あげてのですね、その祝賀会とかですね、そういうもんにおいて、そこでお使いになって、そういう席がある分も問題ないというふうに思います。そのへんとはですね、いろんな、あのう、詳細については、まあ、公民館主事あるいは公民館長の方とですね、ご相談いただいてやって貰うと、何ら問題無いというふうに思っております。

●議長(三上徹) よろしゅうございますか。その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第25号の、26号だったのお。26号の質疑を終わります。続きまして、議案第27号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第27号の質疑を終わります。続きまして、議案第28号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第28号の質疑を終わります。続きまして、議案第29号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第29号の質疑を終わります。続きまして、議案第30号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第30号の質疑を終わります。続きまして、議案第31号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第31号の質疑を終わります。続きまして、議案第32号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、議案第32号の質疑を終わります。続きまして、議案第33号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、議案第33号の質疑を終わります。続きまして、議案第34号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、議案第34号の質疑を終わります。続きまして、議案第35号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、議案第35号の質疑を終わります。続きまして、議案第36号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。ありませんか。36一般会計。

- 長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

- 議長(三上徹)** はい、16番。

- 長谷川議員(長谷川敏郎)** ページ数では、あのう、45ページになると思うんですが、あのう、一般の連合審査のときにも、あのう、質問した人権啓発団体への補助及び同和会関係の負担金の補助の問題に関連してですね、まあ、具体的な数字の、あのう、説明は受けました。で基本的な考え方について2つの点からお伺いしたいと思うわけですが、あのう、先ほどずっと指定管理の議案がずっと続きましたが、同和教育集会所3施設の管理費として75万ぐらい、74万9千円があると思いますが、あのう、そういう施設については指定管理はされているのかどうかいうことをですね、でそれから、まあ、あのう、同和教育や同和団体の補助、同和対策事業、そうしたものの全額、総額であわせると350万近くになりますが、今全国的には、まあ、島根県は別として、あのう、全国的には同和教育事業とかいう形ではなくて人権教育だとかいうふうに、あのう、用語も変わってますし、行政施策も一般の行政施策に変わってきています。あのう、そういう意味では、この問題について、まあ、町長なり教育委員会のお考えをお伺いしたいというのが1点でございます。それから、あのう、続いて後2点、お願いしたいんですが、ページ数ではですね、どこになるんかいな。町道の新設、新設改良の問題の点と、あのう、砂防工事の点と2点なんですが、具体的な路線名で言いますと、大町原猪子山線ですが、もうこれずーっと長い間継続してやっている事業だと思うんですが、これをやってる付近、町道ですから町道というのは普通住民のためにやっていく道路ですが、付近に民家というものはありますか。それから、まあ、旧瑞穂町時代にこれは着手してる事業ですが、観光のため、まあ、ハイランドスキー場のためということでの、まあ、観光振興ということが目的だったように記憶しておりますけれども、ただその年間に1か月、3か月ぐらいしか使わ

ない道路を、に対してずーっと継続でやっていくということに対しての事務事業評価というのは、どのようになっているのかということですね。それからもう一点は、砂田川の砂防工事で流路、流路工53m、50mぐらいの、のに、やっばし6千900万という大変大きなお金がいるわけですが、まあ、これは国の、国庫の事業でほとんどの事業でいくわけです。あ、お金がついてくるわけですから、まあ、工事があった方がもうけものだというぐらいだという話だと思いますが、あ、まあ、一般財源も340万ほどいるわけですし、この工事で、まあ、例えば、かつてその砂田川のところが大きな災害があって、あ、砂防を作らないかとか、そういう工事がずっと、まあ、必要だというような話があって、こういう砂防工事が、こう継続でされているのか、流路工が必要なのかですね。ということで、この事業についての中身と、まあ、これもいつまで継続されるのか分かりませんが、もうそろそろ終わりかなと思いますけど、今の目的と効果についてということでお伺いしたいと思います。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 最初の集会所の件でご質問いただき、いただきしておりますけど、社会教育施設費の中に集会所の維持管理ということで74万9千円計上させていただいております。これについて、まあ、指定管理云々がございましたけど、現在どこ指定管理をいたしておりません。今後どうかというふうなこと、してるかしてないかでございますよね。はい、いたしておりません。以上でございます。あ、まあ、町の施設でもございますし、現状、この施設が指定管理に、その値するのかどうか、どうであろうかということは、実は、あ、私ども事務局レベルに、まあ、あ、検討というかですか、話し合いやとるんですけど、まあ、現状では昨年と同様平成21年度一応予算を計上させて頂いております。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 番外。

●議長(三上徹) はい、建設課長。(執行部との会話、聞き取れず。) 同和と人権の分を。はいどっちが。(執行部との会話、聞き取れず。) 名称の違い、県、全体的に。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●土居教育長(土居達也) 島根県では、これまでの経緯を見てですね人権同和教育というふうに使っておりますので、邑南町であってもそういうふうに使っております。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 番外。

●議長(三上徹) はい、建設課長。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 大町原猪子山線でございますけども、これは、まあ、起点は田所国府線という、まあ、あ、大町原から入って県道の一部供用しとるわけですが、そしてずっと観音寺原を通りまして猪子山を通過して、まあ、あ、あしてハイランドのバレー、バレー側というふうに使ってございまして、これは起点からずっとそちらの方まで改良しようということで随分前でございますが、やっておるところでございます、現在工事をしているところには実際の民家はございません。まあ、水道施設等はございますけども、民家とするならばあそこはもう終わっておるところでございます。まあ、観光振興ということでやっておるところでございますが、まあ、今は先ほどおっしゃいました3か月、12月から2月あるいは3月、4か月ですか、程度に、まあ、非常に多くの車が通るわけでございますが、夏場の方も今後もいろいろなイベント等バレー側の方においてもやろうということでございます。まあ、そういうことで終点部分の方は広く、拡幅してあるわけでご

ございますが、一番狭い部分、今後21年度に猪子谷を側を渡るというところまで完了いたしますけども、後200mあまりでございますけども、22年23年には完了すると思うところでございます。まあ、これも予算が配分していただけることが前提でございますが、まあ、23年には完了する予定でございます。それから砂田川でございますけども、もうこの砂田川につきましては、随分昔、鉄穴というんですか、砂鉄をとった川がいろいろとございます。まあ、そういうことで石が、まあ、泥の部分はとっておるわけでございますが、石がごろごろと残っておるところでございまして、これも58年でございますけども、大きな土石流というのがございまして、今見ていただければ町営駐車場、あのう、便所があるところがございまして、農道で改良いたしました道路の上流を見ていただきますと、土砂がずっとう溜まりまして農道、広域農道で改良した中のボックスカルバートというのが、ボックスカルバートでございますけれども、これが、まあ、満砂の状態になるところでございます。ああして、まあ、非常に急な川でございまして、土ももろいということで、まあ、そういう、ゆ、あのう、河床ですね、床あるいは護岸を整備いたしませんと、その道路の部分にちょうしゅ、町営駐車場の部分にずんずん、ずんずんと今溜まっておるところでございますけども、まあ、こういうことがあつては、あこが被害を受けるということもございます。まあ、そういうことで県の方で、ああして、ふるさと砂防河川ということで改良をいただいております。これが平成24年には、その駐車場のところまで全線が改良になることと思っております。以上でございます。

●議長(三上徹) 16番良いですか。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、16番。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、町長からは答弁がありませんでしたが、あのう、まあ、県は県ですよ。県は県なんです。で、地域改善特別対策措置法の期限が、もう切れて、そして国の方もそうした事業やそうしたことを関した事業でなくて一般の人権政策としてやりなさいということになっています。で、まあ、いわん、あのう、例えば島根県の事業の中でも人権対策室が、課か、やってる事業ずーっと見れば、そのう、その事業だけじゃあないですね。他の一杯、あのう、男女差別の問題やセクハラなどの問題含めて、全部一杯対策事業として、やっぱり全体の人権施策としてやってらっしゃるというふうになっています。で、その点では県が使ってるから町も使いますということはおかしいような気がしますし、また、その使い方が、お金の使い方が不明朗な感じ、というのは、やっぱり絶えず、毎年受けるわけです。ですからこのへんはもう少しキチッとできないのかなあというふうに思うんですが、あのう、で出さなくても良い、あのう、団体補助なんかはもう止めるべきだというふうに思いますが、その点でもう一度名称の問題と、あのう、前回の連合審査のときにも指摘しましたが、団体への補助というのは本来町としては、そんなにやっていないはずなんです。社協にしたって農協にしたって、どこにしたって全部、森林組合にしたって、何とかの事業ということで事業をやるからお金を出すんです。丸々その団体に対してポーンとお金を出すような補助金の仕方というのは絶対無いはずなんです。ですから、その点では、あのう、そういうお金の出し方、財政の運営の仕方というのは、やっぱりおかしいというふうに思いますので、その点は見直しを是非求めたいというふうに思います。それから大町原猪子山線については、もう後、もう少して終わるということですが、あのう、かつて、これは、あのう、3町村、旧3町村でもあったと思うんですが、あのう、道路を今、そういう条例も要綱も無いと思いますが、道路を造るときには地元負担金というのがありましたですよ。今、例えば島根県でも県道の整備して貰うとき、

農道の整備をして貰うときに1割の負担かな、県へ負担せないかんていうのがあります。で、町道でもその、その集落だけが使うような道路だったら一定の負担金を求めるとかいうのがあったと思いますが、この大町原猪子山線は猪子山、猪子山の集落を、もう越していけば、もう完全にそれは特定の企業だけが使うものですよね。で、そういうのについて一定の負担金を、なりその協力を求めるってことはありえないんでしょうか。それから砂田川については、あのう、私も歴史をよく知りませんでしたから、非常によく分かりました。つまりあのへんの地域は非常に危険なところですね。あのう、別荘を売り出したり、こうやっとなられるところ。非常に危険な地域だということ、だということですね。それをちょっと確認しときましょう。

●議長(三上徹) 最初のは、今後どうする。

●石橋町長(石橋良治) 番外。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、名称については、そういうご提案があったんで、まあ、検討さして貰いたいというふうに思います。教育委員会の方で、また検討していただきたいと思いますけども、あのう、まあ、そういった団体のほ、補助金というのは、例えば人権啓発団体活動補助金ということで出とるわけでありすけども、これは、あのう、特定の団体に出してるということではなくて、やはり、あのう、申請があれば出とるという恰好もありますので、できるだけそういった趣旨を酌んでいただいて、我々はそこを、まあ、しっかり見て出さしていただくということをご理解いただきたいというふうに思います。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 番外。

●議長(三上徹) はい、建設課長。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 町道の負担金のことでございますけども、これは、まあ、合併いたしましたときでございますけども、町道に対する改良等につきましては負担金、地元からの負担金というのはいただかないということにしております。まあ、維持管理的にあるところにつきましては、その部分でございますけども改良、ああいう補助金を貰いながら改良をしていくというのにつきましましては企業のみというところがございすけども町道に対しては負担金をいただかないということで国県町で投資していくということにしておりますので、こちらの方から、企業の方から負担金をいただくあるいは寄附をいただくということは考えておりません。それから砂田川でございすけども、これは、まあ、2つの川が、どう言いますか、あこの霧の湯の上流の方で一緒になるわけでございますけども、上、そのの上流部分からの出てきたものが、川が、あのう、谷が大きゅうございすんで、一緒になって合流したところから下流についてが、土石流があるということでございすんで、その合流した地点に土石が溜まるダム的なものを造っているところでございまして、これで、まあ、そこから下流については安全であるというふうに考えております。以上でございます。

●議長(三上徹) よろしゅうございすか。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、16番。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、ちょっと確認したいんですが、合併時にそういう町道の負担金の、あれが無くなったということですが、旧それぞれ3町村はどんな負担金条例があったか、もし記憶があれば説明していただければと思います。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 番外。

●議長(三上徹) はい、建設課長。

●**洲濱建設課長(洲濱芳文)** 以前、羽須美エリアでは、この町道に対する負担金はございませんでした。それから瑞穂エリアでは起債事業でやったとき、その一部、補助事業ではなく起債事業でやったときにいただくというのがございました。石見エリアではいろいろ負担金をいただくというところがございました。そのはっきりしたどの改良に必要だったかというのは、ちょっと覚えていないところでございますが。という状況でございます。ここそれ以上はちょっと、今記憶にないところです。

●**議長(三上徹)** その他ございませんか。

●**日高亘議員(日高亘)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、14番。

●**日高亘議員(日高亘)** これページで言いますと62ページになるんですか、63ページになるんですか。あのう、先の連合常任委員会ときに、あのう、農業施策の中で、あのう、荒廃地じゃあない。耕作放棄地対策の説明の中でですね、あのう、今後3年間国が、あのう、産地づくり交付金と耕畜連携交付金というのを出すので、あのう、その飼料、飼料用稲ですか、の栽培が、まあ、非常に、その耕作放棄地対策としては良いんじゃないかという説明がありました。ほいで、まあ、これは、あのう、その後、あのう、農林振興課の方からいただいた資料によりますと、あのう、資料用稲だと黒字が出るというような試算がしてあります。現在、まあ、私も、あのう、普通の、人間が食べる米を作っております、これは赤字が、まあ、出るという計算になっておりますが、飼料用稲ですと、あのう、産地づくり交付金と耕畜連携交付金を入れて黒字になるという試算がしてあります。ですが、これ、あのう、今から、まあ、ですからこういったことに力を入れていかれるんだろうと思いますけれども、具体的に、あのう、町として、これを町へ広げていく施策はどのようなことを考えておられますか。

●**藤田農林振興課長(藤田憲司)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、農林振興課長。

●**藤田農林振興課長(藤田憲司)** 耕作放棄地対策にあわせまして、あのう、耕畜連携ということで資料用稲を推進しようと思っておりますが、あのう、試算ですと今、あのう、水稻を作っておりますが、それにあわして新しい作物を作るよりは、現状の機械があるので赤字、赤字でなくて黒字が出やすい計算になっております。こればかり作ると、やっぱり、新たに作るということは、ちょっと考えておりませんので、できる限り、あのう、耕作放棄地をなくしていきたいということで、転作は、あのう、今、3割きておりますので、これをなるべく、あのう、荒廃地を防ぐためにも進めて行きたいと思っております。以上です。

●**日高亘議員(日高亘)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、14番。

●**日高亘議員(日高亘)** それと、あのう、転作の作目の一つとして、これを取り組むという考え方でですね。あのう、現在私ども、あのう、まあ、グループでも、あのう、今まで耕作放棄地になっている土地をなんとか復活させることはできないかということ、まあ、真剣に検討しとるんですけれども、それがどんどんこう進んでいくと山のような状態になっていきますね。それで、まあ、もう一つこの耕作放棄地の、を、こう復活する事業として、また説明がありましたけれども、これまあ、団体でやるんだとかいうような説明があったと思うんです。ですが今度、その田を、例えば、まだ耕作放棄して2、3年とかいうような状態ですと、容易に水田の状態に戻すことが可能ですね。ほいで、ただ水田状態に戻ただけじゃあ。何にも作らんのじゃあ、そりゃあ手間掛けて、金を掛けて損だけの話ですので、そこでやっぱり何か作ることによって、それをまた、あのう、耕

作するような状態に戻したいと、これは、あのう、儲けとかではなくて、まあ、一つの環境問題として私どもは、まあ、それを捉えておるんですけれども、あのう、そういう意味で、あのう、転作ではなくて、今、荒れていこうとしておると、あるいは、まあ、荒れているところ、それを、あのう、元の水田の状態に戻して環境を良くするというふうな踏み込み方は、今考えておられませんか。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) あのう、耕作放棄地対策と言いましても、あのう、耕作できるようなところは、先ほど言いました飼料用稲等を作っていきたいと思っておりますが、もう、あのう、復旧しても耕作ができないようなところもございます。それとか、あのう、環境整備もあわせて、また、あのう、有害鳥獣対策といたしましても、あのう、里山を、を整備することによって、あのう、有害鳥獣対策にもなりますので、そうしますと、その続きのところはまた耕作放棄地を、あのう、防ぐというような2段階で推進して行きたいと思っております。以上です。

●議長(三上徹) その他ございませんか。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、9番。

●亀山議員(亀山和巳) 68ページのですね地籍調査事業費について、この前も一部質問したんですが、昨年度よりも千636万9千円の減。1割以上の事業費の減になっとりますが、この主な理由というものを教えてください。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) この地籍調査につきましては、10か年計画でやっておりますが、あのう、最近、あのう、県の方のどう言いますか、あのう、財政難と言いますか、そういうことによりまして、あのう、県の補助金が付かなくなってまいっております。それで、これは、あのう、段階的に5か年程度で約3分の2から半分近くに削減したいという県の意向もありまして、毎年少しづつ減っております。以上です。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、9番。

●亀山議員(亀山和巳) 10か年計画というのを言われましたが、10か年というのは邑南町が合併したときからの10か年でしょうか。それとこの10か年計画というのを見たことがありませんが、これは資料としていただけるものでしょうか。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) これは、あのう、国に対して10か年計画書を、あのう、提出いたしまして、それについて、あのう、補助金申請等を毎年、あのう、予算と、を勘案しながら県と相談しながら決めております。これは平成13年でございましたので、今度、平成13年か14年でございまして、この計画の変更が平成23年度にけんこう、変更する予定になっております。以上です。それと資料は後でお渡ししたいと思っております。

●議長(三上徹) はい、その他ございませんか。

●田中議員(田中雅文) はい。

●議長(三上徹) はい、1番。

- 田中議員(田中雅文)** 予算書の67ページでございまして農林水産業費、款でございまして、67ページの、あのう、説明欄に負担金で、まあ、金額が相当大きいのでということが質問のあれですが、三国橋改修工事負担金、金額の大きさと農林水産業費という、というあたり、まあ、私は土木費かなというような感じがしとります。農林水産業費の科目に款に計上してあると、ちょっと、あのう、三国橋の改修工事の概略だけ、あのう、理解し易いようなところを教えてくださいたいと。
- 洲濱建設課長(洲濱芳文)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、建設課長。
- 洲濱建設課長(洲濱芳文)** これは江の川に架かっております邑南町では一番上流の橋だと思いますけども、これが塗装、あのう、鉄の橋でございまして塗装の更新でございまして。まあ、塗装そのものは金額的にあまりいかないわけですが、足場と言いますが吊り足場、これを非常に金を喰うものでございまして。まあ、これは三次市と邑南町とでやることになってございまして、この三国橋につきましては三次市の方で、市の方で施工していただきますので、邑南町といたしましては21年度は負担金を出すということでございまして。それと一部三国橋につきましては支衝と言いますが、橋の橋台と桁とをですね、の接点でございまして、こちらの部分が一部壊れておるとございまして、それも一緒に今回直さなあいけんということで、この三国橋につきましては三次市の方でやっていただきます。また、邑南町でやるのは、その一つ下流にございまして丹戸橋というのがございまして、そこを、まあ、交換的に、今年は三次市でやっていただく、来年は邑南町でやるというシステムをとっておるとございまして。あのう、塗装更新というのが主な事業でございまして。
- 議長(三上徹)** 何で農林で入るとるかいうのは。
- 洲濱建設課長(洲濱芳文)** これは農道橋でございまして、町道でございまして、農業の方から支出す、するということでございまして。以上でございまして。
- 議長(三上徹)** はい、よろしゅうございまして。はい、その他ございせんか。
- 山中議員(山中康樹)** 議長。
- 議長(三上徹)** はい、15番。
- 山中議員(山中康樹)** 21年度の一般会計の全体の予算でございまして、あのう、町長が選挙のときに公約をされました、これがこの度どの、あのう、どの分野に具体化されているかというのが、予算全般の中で。
- 石橋町長(石橋良治)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** まあ、私は、あのう、3つのことを言ったんですけども、自立をするためには地域力、2つ目には教育力、3つ目には生活力ということを行いました。で、それぞれ力を向上させるために、まあ、今回具体的な予算を組んでると、私は評価をしております、私自身は。それで、まあ、あのう、個々にいろいろと言うと時間が経つわけでありまして、まあ、地域力については、やはり公民館の活動あるいは生涯学習活動あるいは夢づくりプラン、そういったものやら、新たに基金の、いわゆる果実を運用して自治会に対しての補助金を上乘せするであるとかということが、まあ、具体的出ているというふうに、まあ、思っております。教育力につきましては、これは真に、あのう、新教育長の思いが、私は随所に出ているんじゃないかと思っております、むしろ教育長から答弁いただき、して貰った方が良くも知れませんが。私は、あのう、選挙の公約では学力向上ということを行いました。まあ、そのための様々な、やっぱり仕組みが今回出ると

んじゃないかと思っておりますし、読書の普及と言いましたけども、全12の学校に図書司書を配置するというようなことも出ております。さらに、まあ、生活力でありますけども、先ほどもご議論ありました、いわゆる農業問題、大変、まあ、困難を極めるわけではありますが、今回新たなスタートラインに立っているものというふうに、まあ、思って、そういった組織づくり、仕組みづくりを、まあ、考えていくということもございましょうし、22年の4月のケーブルテレビ開局に向けて、いわゆる最終年度として、ラストスパートを駆けるということも、これも必ずや町民の皆さんの生活力に向上するんじゃないかなあというふうに思っております。まあ、後いろいろありますけども、一々言うことは避けたいと思いますが、私は今回の予算は自立に向けての第一歩の予算であるというふうに位置付けたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいというように思います。

●議長(三上徹) 教育長なんかありますか。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●土居教育長(土居達也) 先ほど、あのう、町長からも言っていただきましたように教育方針の中で力のある学校づくりの支援であるとか地域に開かれ地域とも結ぶ学校づくりあるいは学校と社会教育が一緒になって取り組む事業等々沢山の事業を提案をさせていただいております。特に教育力の向上という中で子ども達を、いわゆる学力の向上、すぐ、あのう、いわゆるテストの点に結びつくということではなくて、これから求められる学力とはどういうことかということを考え学校を支援していくような事業にも取り組んでおりますので、ご理解いただけたらと思います。

●議長(三上徹) よろしゅうございますか。はい、その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第36号の質疑を終わります。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時50分といたします。

—— 午前10時27分 休憩 ——

—— 午前10時52分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして、議案第37号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第37号の質疑を終わります。続きまして、議案第38号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) ありませんか。無いようでございますので、議案第38号の質疑を終わります。続きまして、議案第39号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第39号の質疑を終わります。続きまして、議案

第40号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長 無いようでございますので、議案第40号の質疑を終わります。続きまして、議案第41号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第41号の質疑を終わります。続きまして、議案第42号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第42号の質疑を終わります。続きまして、議案第43号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第43号の質疑を終わります。以上で、議案第4号から議案第43号までの質疑はすべて終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、1時15分といたします。

—— 午前10時55分 休憩 ——

—— 午後 1 時15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

日程第3 一般質問

●議長(三上徹) 日程第3、一般質問。これより一般質問に入ります。一般質問は順番に、これを行っていただきます。あらかじめ一般質問の順番を申しあげておきます。1番、森口議員。2番、松本議員。3番、藤原議員。4番、辰田議員。5番、岸議員。6番、日高勝明議員。7番、長谷川議員。8番、亀山議員。9番、日高亘議員。以上9名でございます。それでは、一般質問順位第1号、森口議員、登壇を願います。

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。日程第3、一般質問、これより一般質問に入ります。一般質問は順番にこれを行っていただきます。予め一般質問の順番を申しあげておきます。1番森口議員、2番松本議員、3番藤原議員、4番辰田議員、5番岸議員、6番日高勝明議員、7番長谷川議員、8番亀山議員、9番日高亘議員、以上9名でございます。それでは一般質問順位第1号、森口議員登壇をお願いいたします。

●森口議員(森口美光) 議長。

●議長(三上徹) はい、森口議員。

●森口議員(森口美光) はい、私は、今回、あのう、定例議会に、次のとおり通告しております1項目についてご質問をいたします。邑南町集、集中改革プランについてでございます。よろしくお

願いたします。本町も合併して5年目を迎えて、平成21年度、一般会計当初予算は104億円ということで前年度当初予算でも、対して2億7千万、2.7%の増であるというふうな大きな予算が組まれております。中でも、町長は今後も厳しい財政状況の中で行財政改革に取り組んで、最小の投資で最大の効果を上げると、適切な事務事業のあり方や効率的な行政推進を図り、町長、町とそして対話を重ねながら行政の課題に的確に対処しながらすると、進めていくと述べられております。今回の一般質問が私にとって最終の質問になるかと思いますが、課長さん始め町長さんよろしく願いたします。最後、最後ということになります。よろしく願いたします。邑南町集中改革プランは平成18年3月に策定されて、具体的な取り組み事項は、既に平成17年から平成21年までの5か年ということであり、集中改革プランは毎年度、全町あげて見直すとともに町議会を始め広く町民の皆さんの意見を反映するというであります。また施設の管理運営等、見直しでは民間委託や指定管理者制度の導入に積極的に取り組まれておられます。平成20年度までの住民ニーズに的確に対応された費用対効果の状況、最終年度への取り組みじょう、目標をお伺いをいたします。1点目でございますが、レクリエーションのレクリエーションスポーツ施設、文教施設でのB/Cについてお伺いをいたします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 7番森口議員さんのご質問、集中改革プランでございます。若干、あのう、関連が1、2、3とあるわけですが、1番目のご質問をレクリエーションスポーツ施設の文教施設でのB/Cということでございます。集中改革プランの中には、まあ、あのう、費用対効果と言いますか、そのB/C、そのことというか、あのう、まあ、この集中改革プランというのは大綱が平成18年3月に答申され、失礼しました、17年でございますか、で、18年3月にこの集中改革プランを策定したわけでございますが、大綱の中身としまして、この集中的にやっというものが、この集中改革プラン、まあ、その中にはいわゆるその組織と言いますか、あのう、建物、こうしたものの指定管理、いわゆる管理の方法、これを、まあ、民間委託の推進としてということで謳っておるものが主でございます。特にその集中改革プランで施設の管理運営等の見直しということで公の施設の管理状況、これがどうなっておるかというのをそこに記載し、それに対して、今後指定管理をどうするかというようなところの、ことをこの、いわゆる施設の管理運営等ということで、1点目のレクリエーションスポーツ施設文教施設でのB/Cという点ではございますが、この集中改革プランとしての状況はどうかということについてお答えをしてみたいと思いますけども、集中改革プランに載しております民間委託等の推進につきましては特に先ほど言いましたように、指定管理制度の導入によって、施設の管理運営を行っていくという計画でございます。まあ、当初182の施設、これに対して16年度、計画を策定した時点での数値把握、12の施設を指定管理としておった状況でございましたが、これは、まあ、平成20年4月で調査をしておりますが、まあ、現時点と同数だろうと思います。97の施設を指定管理として、いずれも民間の方々により、施設の目的に添った適正な管理が現在なされておるといような状況をみておりますので、集中改革プランに沿った回答とさせていただきます。よろしく願いたします。

●森口議員(森口美光) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、森口議員。

●森口議員(森口美光) ご説明をいただきましたが、特に、今回、あのう、質問申しあげますのは、

指定管理制度を活用するいわゆる文教施設の瑞穂ハンザケ自然館におけることですが、1点目は入館者と、入館者数、そして2点目は入館料の収入はいくらか。そして、収支はどうなっているかという点についてお伺いをいたします。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 森口議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。まず、あのう、ハンザケ自然館の入館者数でございますけど、昨年平成19年でございますが、決算で6千952名入館者がございます。本年度平成20年度でございますけど、まだ、あのう、3月末までなっておりませんので、これ確定値ではございませんけど、現時点、2月末というふうにご理解願いたいと思いますけど、6千074名の入館でございます。で、あのう、収入でございますけど、本年度の収入がだいたい57万円でございます。で、支出、収支、支出のことでございますけども、これは、あのう、町の方から、あのう、補助金をいただいてやっとなるわけありまして、あのう、基本的には収入は60万ぐらいございますけども、支出の方がやっぱり1千200万円弱ぐらいかかっております。その多くは、まあ、人件費であったり運営する、まあ、経常経費が殆どでございます。以上でございます。

●森口議員(森口美光) 議長。

●議長(三上徹) はい、森口議員。

●森口議員(森口美光) 入館者数ということで19年度は6千952人ということでございましたが、これを見てもみますと17年度の入館者数は、7千200ですかね。ちょっとあれですけども。非常に、あのう、17年度が7千539人ですね。そいで、まあ、今、非常に、あのう、20年度が、まあ、6千74人というふうに、どんどん、あのう、年々減少しております。まあ、そういう中で、あのう、いわゆる、そのう、こういう減少傾向であるにもかかわらず、そのう、施設へ、あのう、入館される、あのう、行かれる方が邑南町では33%の方であるということ、ちょっと、あのう、資料に見て、あのう、感じたんですが、やっぱり50%を現在では切っているというのが現状ではないかと思えます。そういうことで、瑞穂ハンザケ自然館自体を指定管理者、邑南町開発公社、これから切り離して、もともと目的が教育施設でございますので、瑞穂地域の公民館がお互いに協力しながら取り組みをすることが望ましいのではないかなと私は考えます。また、教育と、教育や研究の連携がどういうふうにできているのかというふうに、あのう、この点についてもお尋ねをしたいと思いますので、お願いいたします。それと、非常に、あのう、利用が減っているということでございますので、非常に、あのう、投資効果が、現れてないと、本当にこの施設が住民にとって、あのう、重要な施設であるのかどうか、本当に検討すべきではないかなという点についてお伺いをしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) あのう、ご質問1点目ででございますけど、ハンザケ自然館生涯学習施設なので、その指定管理から除けばどうかというふうなご提案であろうと思えますけど、ご承知のようにハンザケ自然館、平成18年4月1日から5年間ということで現在指定管理の継続中でございますので、その分につきましては、今現在でどうこうということはちょっとお答えをすることができません。続きまして、公民館との連携ですね、そういうのはどうなっとなるかというご質問であったと思います。公民館とは常に連携をして、いろいろ仕事をというか事業をさし

ていただいています。例えば、公民館と一緒にバードウォッチングをやるとか、ハンザケウォッチングをやるとか、あと公民館の、公民館祭りには、出前という格好でオオサンショウオ等を持って行って展示をするとかですね、まあ、あのう、我々の、その、正に議員さんと同じ教育施設という認識をして、いたしてしますので、そういう意味では、あのう、連携を取りながらやっていっております。もう一点の利用者が減っているということでございます。まあ、確かにご指摘のとおりですね、平成19年は、19年度は町内が、2千260人ということで、おそらく数字にすると先ほどご指摘のあった数字だは思います。ただ、私ども、この施設は、まあ、生涯学習施設であって、邑南町の自然を考える、環境問題を考える、そういう施設だと正に今からうちの町にその必要な施設だろうというふうに思っておりますので、今後とも引き続き積極的にそういうふうなことに取り組んでいきたいと、もちろん、あのう、生涯学習のみならず学校教育の総合的学習あたりでも、使っていえ、いただいておりますので、そういう成果をですね、今後、まあ、しっかり見ていただきたいなというふうな気がいたしております。以上でございます。

●森口議員(森口美光) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、森口議員。

●森口議員(森口美光) まあ、5年間続けてこられて、まあ、いわゆる、そのう、18年からですね、続けてこられたということで、まあ、なかなかその、その段階までは難しいというお返事でしたが、この施設、やはり、あのう、使われる方は、施設だし、ほんとに必要なと言われると思います。しかし、今は命や医療、そして、住民の暮らしが第一に求められるというふうな時代ではないかと思っております。そういう中で、これまで投資されてこられました、17年度から言っても、5千299万8千円というふうな、一般財源からの投入でございます。まあ、非常に、あのう、この点もやはり考えていかないと、あのう、大変、あのう、教育施設であるにかかわらずとも、やはり考えていく必要があるのではないかなというふうに考えます。それでそういうふうな、あのう、いわゆるその税金の使い道の優先順位として、やっぱり改善が問われるのではないかなというふうに考えますが、この点について、町長さんのご見解をお聞きしたいと思っております。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、ご指摘のように、まあ、どんな施設であっても常に費用対効果と言いますか、投資効果はどうなのかということはやっぱり検証していかないといいかんと思っています。で、私も、まあ、住民参加型ということをつも言っただけであります。例えば今はだいたい造るときには河川にしてもそうありますが、住民の方が入って、ワークショップをやりながらやっただけですが、造った後の評価と言いますかね、そういうところやっぱり欠けているんじゃないかというふうに思っています。そういったところをですね、事業の評価というところをやはり、我々はどういう施設であれ、考えていかなきゃならない、正にこのハンザケ自然館もそういうところをやっぱり教育委員会は考えていただいて、それが結果的にハンザケ自然館のですね、存在価値をたか、たからしめるということになれば良いかなというふうに思っております。ただ1点、あのう、申しあげたいのは、議員さんが、あのう、開発公社から瑞穂地域の公民館と仰いましたけど、私はそれはちょっと違うんじゃないかと思っております。やはりやるなら、やっぱり全地域、全地域の公民館と一緒に、これをどう考えるかということをやらないと、この22%の町民の参加率は高まらないというふうに、まあ、思っております。

●森口議員(森口美光) はい。

- 議長(三上徹) はい、森口議員。
- 森口議員(森口美光) 造ったあとの評価を、まあ、考えていくということで十分にこれは、是非、あのう、施設の利用者が増えるという方向ではなかなか少子高齢化の中では難しいというふうには感じますけれども、これから、あのう、やはり効果が出るような、公民館との連携を深めながら、あのう、進めていただきたいというふうには思っています、次の、願って、次の2点目に、あれ、お願いしたいと思います。2点目の事業実績、効率性適正でコスト削減は見込まれたのであるかということについて伺いたします。
- 日高総務課長(日高禎治) 番外。
- 議長(三上徹) はい、総務課長。
- 日高総務課長(日高禎治) 2点目の質問でございますが、事業実績効率性は適正でコスト削減は見込まれたかというご質問でございます。まあ、先ほど申しあげましたように、集中改革プランには、あのう、具体的な方法としまして、事務事業の再編整理廃止統合、みんな、民間委託等の推進とか、定員管理、給与の適正化などこうしたもの具体的にあげておるところでございます。まあ、このへんについてのご質問であろうと、り、思います。まず、あのう、集中改革プランの方の事務、事務事業の再編整理廃止統合という点で、まあ、24項目の事業について載せております。まあ、補助金及び助成金の分類となるもの見直し項目が10項目、まあ、見舞金等支給関係の項目が4項目、組織の見直し及び施設統合で3項目、事業制度の見直し等で7項目をあげて、全部で、ということだろうと思います。まあ、これらのうち、今の2点目の、に関わる質問として23のこうく、項目につきましては、遺児育成特例手当等の見直し等、3項目を除きまして見直しまたは廃止の方向で対応させていただいておる状況でございます。これには、あのう、議会の皆さん方も、あのう、協議しながら条例の改正あるいは規則要項の改正をお願いしてきたところでございます。厳しい財政状況の中でありまして、補助金等について廃止または減額という対応をさせていただいたところでございます。また、あのう、一方、あのう、定員管理及び給与の適正化につきましてでございますが、まあ、あのう、平成22年4月1日における職員数これを261名としたものを集中改革プランに載せております。これは、あのう、定員適正化計画を10年間のものをもってありますが、まあ、その数値と同じものでございまして、あのう、平成20年4月1日時点では職員数258という数字にして、まあ、2年間その数字よりも、現状では早い数値となっておるというような状況になっておるのではないかと思います。まあ、当然その人件費総額、これにつきましても減少してきておる状況でございます。まあ、総体的に申しあげまして、今のような事務事業あるいは定員適正化計画、こうしたものに対しては実施状況の進捗状況は進んでいると思って、計画に対してはそのような状況であるということをお答えさせていただければと思います。
- 森口議員(森口美光) はい。
- 議長(三上徹) はい、森口議員。
- 森口議員(森口美光) 具体的な、改革の方法ということで事務事業の再編整理廃止というふうな統合とかいう点について、お答えをいただきました。まあ、非常に、あのう、職員数もああしてよそ、予想以上に、まあ、早く進んでいるというふうな中で、まあ、いわゆる、そのう、やはりじけい、人員が少なくなるということになると、まあ、一人の仕事量が非常に増えてきます。まあ、そういうことでやはり、あのう、これからはいわゆる人材育成、まあ、やはり、そのう、みんな支え合うということが一番大事じゃあないかなというふうに考えますので、これからの事業の

再編等につきましても、整理をされながらも、指定管理をしていっていただきたいというふうに思います。そうしますと、3点目の施設の統廃合についてでございますが、まあ、若干今の中にもありましたけれども、改めてお伺いをいたします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 3点目、施設の統廃合ということで、まあ、あのう、この邑南町集中改革プランとして載せております、統合というのは、その先ほど申しあげました事務事業等の再編整理廃止、この中で謳っておりましたのが日和保育所をいわみ西保育所に統合するというのを、この計画の中では載しておったわけでございますが、これは計画とおりに言いますか、ご相談しながらもこういうふうに統合をしたという実績がございます。これでお答えさしていただきたい思います。

●森口議員(森口美光) 議長。

●議長(三上徹) はい、森口議員。

●森口議員(森口美光) まあ、施設の統廃合についてもやはり、あのう、ああして、あのう、人員が少なくなって、まあ、人口が非常に、あのう、減ってきております。1万2千509人と、6人ですか、まあ、非常に、あのう、合併当初よりか、随分して、減っておりますので、まあ、そこから当たりも、やはり、あのう、十分検証しながら、あのう、施設の統廃合はこれはやはり進めていかなければならないかなというふうに考えますが、今後よろしく、進めていただければと思います。町長さんのこの方向性をちょっと聞きたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、基本的なスタンスとしては、やっぱり統廃合ありきはいけないと思うんですね。やっぱり今議員仰ったように、十分に検証しながら、やっぱりじっくり議論をして住民の合意形成の元にやっぱりやっていくということが大事だというふうに思っておりますので、そういうスタンスで今後も望みたいというふうに思っております。

●森口議員(森口美光) 議長。

●議長(三上徹) はい、森口議員。

●森口議員(森口美光) はい、十分けん、あのう、検証して、あのう、できるだけ良好な方向へすす、進めていっていただきたいと思います。それでは、次の4点目ですが、各施設の指定管理制度の導入におきます経費節減と財政効果についてお伺いをいたします。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 各施設の指定管理等の経費節減と仰いましたが、財政の方からは基本的に、あのう、経費節減の内容についてこれまでの経緯を申し述べます。あのう、平成17年度から始まりました集中改革プランでございますが、この中でも各種事務、事業、これの再編整理、廃合、統廃合ですね、廃止などの経費節減が必須でございます。当時歳入の50%近くを地方交付税に頼る本町としましては、平成16年に始まった三位一体の改革によって、実施された地交、地方交付税の削減に対応した予算規模の縮小を行わない限り、財政の再建は難しい状況でございます。そういった中で、同年度から財政の方でも、公債費負担適正化計画を策定いたしまして、国県のヒアリングを行ないながら、行財政改革に取り組んでまいりました。で、それから、平成

19年度決算からは財政健全化法によります実質公債費比率等の健全化判断比率、これが、公表することも必要になってきましたので、さらなる対応が求められるようになりました。当時ですね、あのう、平成19年度から先ほどの各種の経費を含めまして、対平成18年度の予算に対して30%のカットというのを、平成19年度当初に提示して実施してまいりました。30%の対象は一般財源ベースでありまして、義務的な扶助費とか公債費、繰出し金などの経費に充当される一般財源を除きますと、約6億円の削減でございます。ですから、今年、本年度基金を取り崩さずに、あのう、予算を組んでますけど、その6億円の中にかなりなもの、さっきありました集中改革プラン関係のものも含めて、大きな削減をしてきたということでございます。今後ですね、歳出の徹底した見直しを続けていくことでございますが、今度は、あのう、交付税の合併特例がなくなります平成31年でございますけども、それを目標に、平成19、20年度とこれまで厳しい予算削減を行っておりますが、その削減効果を、持続していかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

●森口議員(森口美光) はい。

●議長(三上徹) はい、森口議員。

●森口議員(森口美光) まあ、非常に、あのう、平成19年度30%カットというふうな非常に、あのう、まあ、6億円の減少ということの中でございますが、事務事業の見直しをされてきたということで、やはり、あのう、経常経費の縮減をやっぱり行いながら、やはり、あのう、財政、いわゆるこの財政を確保することも重要ではないかというふうに思います。それと、やはり一番、あのう、町民負担の公平性の観点から、あのう、受益負担については適正な負担となるような見直しをしていただきたいというふうに思いますし、それから、一番、あのう、ちょっと気になるのが、未利用の財産の有効活用ですね、これをも少し、活用予定をされて財産に繋がるような、適正な財源となるように、あのう、する必要があるのではないかということについて、町長のお考えをお伺いします。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 二つのご指摘の点、最もだというふうに思いますので、そういうふうに行っていきたいというふうに思っております。

●森口議員(森口美光) はい。

●議長(三上徹) はい、森口議員。

●森口議員(森口美光) はい、それではしっかりとよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、5点目の地域力向上による自立を目指す、夢づくりプランが、平成23年まで事業実施される中で、町民主役のまちづくり、そして分権改革と地域づくりの進めについてお伺いをいたします。

●大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) 集中改革プランにございます町民が主役の新しいまちづくりという推進でございますが、これにつきましては先ほどご案内がございました夢づくりプラン、それからまちづくり基本条例、地域福祉ネットワーク等々の項目があがっております。これについてご説明をさせていただきますが、まず、まあ、町民と行政の役割分担を明らかにして、共に力をあわせてまちづくりを進めるため、住民と行政の協働のすすめの一つとして、平成19年3月にまちづくり基本条例を制定し、町民主役のまちづくりを進めてまいりました。当面は、行政側がで

きることから始めるということで、広聴の場を確保するため、要領や要項を定め、広聴、広報の仕組みづくりを、に取り組んできたところでございます。今後は町民の方々に、例えばですね、よう、要領で決めました町政座談会の開催等もでございますが、そこらあたりにもう少し参加をいただきたいと、あるいは前回、みいんから、議員さんからもご指摘がございましたような、若い方、そういう方ですね、どうして、まあ、関心をもっていただくことができるかという反省もございますが、一つ、まあ、住民様にお願いしたいのは、やはり役場というものは自分たちの機関だというふうにご認識をいただいて、どんどんこういう場ですね、積極的に出ていただきたいというふうにご認識をしております。また地域の自活力向上等魅力あるいは地域づくりを進めるために夢づくりプラン策定事業、あるいは推進事業に取り組んでいただいております。今年度末で11地区のプランができあがる見込みでございます。引き続いて自らの地域が自らが考え造っていくということで、地域の自立を進めていただければというふうにご認識をしております。それから地域福祉の関係でございますが、地域に地域住民が共に支え合う体系づくりについても、現在社協あるいは各ボランティアグループを中心にですね、各地で大変盛んに活動をしていただいております、自助、共助、公助ということで申し上げますと、この3助がバランスよく進展しているというふうにご認識をしております。以上でございます。

●森口議員(森口美光) 議長。

●議長(三上徹) はい、森口議員。

●森口議員(森口美光) あのう、まあ、非常に、あのう、役場というのはやはり、あのう、自分たちの機関であるという認識をもっての、やはりこれからの若い方、どんどん出ていたいた、いただきたいというふうなことでございましたが、いわゆる、地方分権一括法が2千、2000年の、あのう、4月から施行され、やはり自らの施策を策定してまちづくりが行われるというふうな自由度が設けられました。まあ、その中で、これから、これまでもさきほど説明がございましたように、町政座談会そして出前講座、議会の意見交換会との中での意見や要望、これらにつきまして、地域活性化生活対策臨時交付金等を、あのう、今回、対応事業ができました。そして、21年度の一般会計において、十分生かされてきているのかなということを、副町長にお聞きしたいと思いますのでよろしくお聞きしたいと思っております。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、副町長。

●桑野副町長(桑野修) 町政座談会あるいは議会の方の意見交換会あるいは出前講座などでの、出ました町民の皆様の意見がこの臨時交付金事業でありますとか、21年度の当初予算というもののどのように反映してあるのかというご質問でございますけれども、あのう、このまず、地域活性化生活対策臨時交付金事業につきましては3月補正において、約4億7千万円の事業費を計上して、先ほど先議をいただいたところでございますし、一般会計につきましてはただ今提案しているところでございまして、104億円という事業でございます。この104億円の事業につきましては、その中には臨時雇用創出事業あるいはふるさと雇用再生事業の約9千500万も含まれておるわけでございますけれども、まあ、21年度の予算として、どちらも、あのう、繰り越しをする関係でどちらも21年度に行われる事業という捉え方をして予算を組んでおります。これまで特に財政難でできなかったこともこの臨時交付金に振り替えることによって、21年度事業で、そういう一般会、一般財源を必要とする事業も盛り込んでおるところでございますし、ただ、言いながらも、財政健全化の路線と言いますか、その方向性を崩さないように、財政健全化を守っ

ていくような予算編成もしておるところでございます。それで、ご質問でございますけれども、今資料を手元に持っておりますのは、町政座談会での資料が手元でございますので、それを一つの例として、取り上げさして、回答にさせていただきたいと思っておりますけれども、町政座談会で言いますと、昨年12か所で550人の方にご参加をいただいて、開催をしてきたところでございます。その中でも、纏めたものでいきますと、158項目余りのその質問と言いますか、ご要望等を伺ったところでございます。まあ、その中でどういうものが予算化に組み込まれてるかというところですけども、まあ、主なものを申しあげてみますと、まあ、自治会活動についてのその充実ということでございますけれども、まあ、その点につきましては、まあ、今回基金の活用をした、あのう、地域活性化の補助金等を予算化させていただいておりますし、それから、まあ、防、防火水槽の設置ということも出ておりましたけれども、これは臨時交付金の方で4基、ほいから21年度の一般会計の方で4基と、併せて8基といったものも予算化させていただいております。それから、まあ、特に、あのう、どの地区でもある程度は出てきたものですが、例えば有害鳥獣の、あのう、対策についてのご要望も出ておりました。まあ、このへんにつきましても、今回、そのう、県の基金を活用して行います臨時雇用創出事業、この中でそういう緩衝帯を設けるなどの事業も予算化をしたところでございますし、まあ、それから、住民の方の要望にありました浜田作木線等の、その早期改良ということについても、まあ、県事業負担金として計上し取るわけですけども、そういったものもあります。それから住宅建設についての、まあ、住宅の確保というところもありましたけれども、今回、そういった事業も盛り込んでおります。それと、あのう、教育関係で言いますと、学校の耐震事業の早期解決ということですけども、これも、今年全部全校の体育館も含めて耐震の設計を行うようにしておりますし、また、公民館の改修につきましても、井原公民館、田所公民館等の耐震に今年着手することとしております。また、全公民館にAEDを設置というような希望も出ておりました。そういったことも今回その予算の中に組み込んでおります。まあ、それと公民館の補助事務員についてのご意見につきましてもご希望どおりの予算を組んだということで、まあ、あのう、町政座談会でお聞かせ願いました貴重な意見につきましては、まあ、できる限り21年度では対応しているというふうに考えておるところでございますのでご理解いただきたいと思います。

●森口議員(森口美光) 議長。

●議長(三上徹) はい、森口議員。

●森口議員(森口美光) まあ、非常に、あのう、多岐に渡っての取り組みということで、かなり反映をして取り組んでおるところでございます。その中で、まあ、非常に、あのう、取り組みをされておりますけれども、まだまだ課題があるかなというところもあります。取り残された事業がありますが、まあ、その点につきましても次年度以降も、あのう、積極的な取り組みをしていただきたいというふうに思います。それで、それでは、あのう、2点目でございますが、夢づくりプラン事業の取り組みが、まあ、今日まで16自治会で行われております。千821世帯で全世帯の35パー、35.4%ですか、地域により取り組みがなされておるところでございますが、まあ、非常に、あのう、バラツキがあるということで、未だなかなか取り組みにむけての啓発が、まあ、必要ではないかというふうな、あのう、いわゆる評価をされております。まあ、そういうふうな中で、まあ、いわゆる、そのう、夢づくりプランの推進や、まちづくりの基本条例等によって住民やコミュニティに果たしたものはなんであったのかなというふうな点についてお聞きしたいと。それから、2点目には、基本条例であります、地域住民とどういふふうな取り

組みをされて人口減少にたいしょう、対応して長期的な地域づくりのために戦略は描かれているか。この点について町長さんのご意見をいただきたいと。それから、3点目は夢づくりプランの取り組みをされている瑞穂、羽須美支所長さんの施設における、支所における住民の地域活動の効果の現れについてご意見をおきかい、願いたいと思いますのでお願いいたします。それから4点目には、集中改革プランの最終年度でございます。本年が。その目標についてお示しをいただきたいというふうに考えますのでよろしくお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 私の方からは夢づくりプランの、まあ、評価と、それからまちづくり基本条例の関係の二つのご質問に、まあ、お答えしたいと思うんですけど。まあ、夢づくりプランまだ確かに全地域に至っておりません。で、まあ、私が感ずるのはこれをやろうとしているところはかなり、まあ、危機感をもって自分たちの地域はどうなるの、のだろうかというやっぱり危機感があるところから始まっておるんじゃないかなあというふうに、まあ、思っております。それは、まあ、周辺であるとか町場とかいうこと関係わけでありまして、結果的には周辺地域からこう、だんだんだんだん広がっていったのではないかなと思っております。で、まあ、これもやはり正直言います、三つの旧町村のやっぱり考え方とか、取り組み方のやっぱりその姿勢というのが、やっぱりあると思うんですけども、それ良い悪いということではなくて、瑞穂とか羽須美の場合は自治会というものが発足されたわけです。合併後。そして、まあ、このプランがあったわけでありまして、まあ、飛びつきやすかったということもあるんだろうというふうに思います。ただ、石見地域の場合はもう30年40年の歴史があるわけですし、なにもこの夢づくりプランでやらなくても自分たちはもう既にやっとならわいと、まあ、こういうことがあるわけでありまして、まあ、それはそれで結構であります、その中でもやはり大変厳しくなっている日貫とか日和とかいう所は、再度これでチャレンジしようということであるというふうに思います。まあ、あのう、町場でございますと矢上地域、中野地域はまだまだで、まだでありますけれども、やはり、あのう、かといって問題がないわけではないわけで、やはり町場には町場の問題点があるろうかと思っております。ご高齢の方がだんだん増えているそういった中でやっぱり福祉をどうやってやっていくかということもあるだろうし、要はどういう切り口かということを考えればですね、まだまだ、このプランに乗っ取ってやっていただける余地はあるのではないかなと思って、まあ、積極的に、まあ、取り組んでいただきたいというふうに思います。で、まあ、このことを、まあ、実はやっていることの結果として、ご案内のように昨年から2年間で、県の地域再生コミュニティプロジェクトの採択をいただいたわけでありまして、まあ、これは非常に、今良い方向に向かっておりますので、やっぱり夢づくりプランがあったからこそ、まあ、県も評価をしていただいたということで、21年度が最終年度でございますので、しっかりやっていかにやいかんと、まあ、いうふうに、まあ、思っております。それからまちづくり基本条例の関係でありますけれども、まあ、これは、あのう、ここにも書いてあるようにやはり修正しながらよりよいものを作っていくということでありまして、これが、完ぺきなもんじゃあないわけでありまして、この中で一つ、こう思いますには、先ほども申しあげましたように行政評価というところがですね、まだ非常に行政としては取り組みが低いというふうに思います。確かに、あのう、条例の中にも、町は町の施策や事業について町民が評価しやすいシステムを構築しますと、こう書いてありますが、まだシステムはまだ完全に私はできあがっていないというふうに思います。これからだろうと思

ます。それは私が冒頭に言いましたように、やっぱり事業評価、事業の事業評価というものを、どう町民の方を巻き込んでやっていくかと、で、今、あのう、言っておりますように、河川の場合は法律が変わりまして、河川事業の場合は、やっぱり町民も巻き込んでやっていこうという中で出羽川であるとか砂田川であるとかいうものは、まあ、既にやってるわけでありましたが、今度はそれはできたからっということと終わるのではなくて、先ほど言いましたように事後評価もですね、きっちりやっぱり町民の方を入れてやっていくことがまちづくり基本条例に則ったことになるのではないかなあと、まあ、いうふう思って、今後、まあ、やっていかなきゃならないという気持ちで一杯であります。矢上交流センターも完成しましたけども、これも、まあ、造る時には町民参加でやっておりますが、造った、造ったで良かったのではなくて、この交流センターがどういうふう活用されて、いくのか、ほいでいったのかというところをしっかりと検討しなきゃいかんというふうに、まあ、思っております。

●佐々木瑞穂支所長(佐々木孝義) 番外。

●議長(三上徹) はい、瑞穂支所長。

●佐々木瑞穂支所長(佐々木孝義) 7番議員さんの質問に対してお答えをさせていただきます。あのう、夢、夢づくりプランの瑞穂支所の効果の現れということでよろしゅうございますか。あのう、私が存じております、あのう、取り組みを紹介させていただきますと、生活環境につきましては、環境美化と花いっぱい運動されておまして、集落環境整備や、への取り組み、ほいからゴミの分別、そのゴミの分別の意識の向上を図られまして、資源ゴミの集団回収及び、これをしゅうか、集落でありますとか自治会でありますとか、そういうところで行っておられます。また、あのう、避難場所でございますけども、防火水槽、場所の確認でありますとか、消防水利の確認でありますとか、そういうことを、あのう、確認をされまして、地域防災マップを作成されて、あのう、防災意識の向上に努めておられます。それと今度、健康を福祉でございますけども、保健課よりの出前講座によりまして、体力づくりでありますとか介護予防教室でありますとか、そういうものに取り組みされておまして、か、閉じこもり予防も図っておられると、これを、まあ、自治会でありますとか公民館、婦人会等のグループによって、あのう、実施されているというふう聞いております。また、あのう、自治会におきまして、あのう、配食サービスを計画されまして、その取り組みもされておるところもあるように聞いております。それと産業でございますけども、あのう、農機具の共同利用ですか、そういうことも取り組んでおられますし、あのう、集落営農法人を立ち上げられまして、経費の節減に努めておられるところもあります。また、あのう、荒廃農地の取り組み等さ、されまして、あのう、農地の荒廃を防ぐように、あのう、共同の取り組みをされておるところもあるように聞いております。また、あのう、田舎ツーリズムの取り組みもされておるように聞いております。地域の課題を住民自ら解決しようという努力はされてるように見た、見たり聞いたりしておるところでございます。少しずつではございますけども、あのう、集落地域が動いておるなというふうに感じておりますが、これが成果だと思っております。以上でございます。

●福田羽須美支所長(福田誠治) 番外。

●議長(三上徹) はい、羽須美支所長。

●福田羽須美支所長(福田誠治) 羽須美支所の、における、あのう、夢プランの住民の効果の現れということでお答えしたいと思います。夢づくりプランの策定につきましては平成17年度で戸河内地区が策定されております。3年間経過したわけなんですけども、その実績というのは、私の方が

直接聞いてはおりませんが地域からの声ということで、あげさせていただいております。まず、あのう、健康対策として地域での体力づくりや健康指導、講習会等に積極的に参加されるようになったということ。それから地域内での自然ウオークラリーや桜の木の植樹等して地域の支援の再認識するということが盛んになったと、また、緊急たい、避難体制、対策としまして、全戸を対象に避難訓練を、まあ、実施したと。また、交通対策等の問題点として、通学や福祉バスなどのバス停を2か所手作りされたということ。それから伝統の掘り起こしということで、地域の資源を、あのう、活用した餅つきや豆、豆腐づくり、それからこんにやくづくり等をされております。いろんな活動がたいへん盛んになってきておりまして、地域の現状や問題点をみんなで課題等出し合うことによって、少しずつではありますが地域の問題解決を地域で考えるよというふうな気運が高まってきております。以上です。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 集中改革プランの最終年度が来年度になるわけですが、最終年度への取り組み目標ということでございます。先ほど来から申しあげておりますように、集中改革プランに載せております計画的なものはほぼ達成できてきておるのではなかろうかというふうに判断を現時点ではしておるところでございますが、ただその補助金というのは、まあ、減らすだけが本来の姿ではないと思います。それぞれの分野で議員の皆様方にもご相談しながら、こういうことは進めていく必要があろうとは思っております。それともう一点でございますが、この集中改革プランが一応21年度までのところでございますので、そこでやはり総括はする必要があると思っております。その後についてということのお話ではなかろうかと思うんですけども、現時点で国あるいは県の方から次の改革プラン、そうした行財政改革、改善、こうしたものについてのお話は今来てない状況でございます。ただこうしたことは常々やはり自治体としては考えて行くべきことだろうとは思っております。まあ、財政的な面が非常に強いこの集中改革プランでございます。現在でも財政計画あるいは公債費適正化の計画であるとか、まあ、そうしたものは毎年ローリングしながら作っていつておるといような状況でございます。まあ、それら踏まえて、対応していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

●森口議員(森口美光) 議長。

●議長(三上徹) はい、森口議員。

●森口議員(森口美光) 町長さんの方からは、ああして、あのう、非常に厳しい中であるけれども、やはり、あのう、まちづくり条例を修正しながら、やはり進めていくということをおっしゃいました。まあ、是非とも、まあ、あのう、まあ、3町村すべて、まあ、あのう、施設はとと、整ったというふうに思いますけれども、今度は、まあ、どういう方向にいくのかなというふうなやはり住民のサイドとしての期待もありますので、よろしく願いしたいと思っております。それから夢づくりプランの取り組みの瑞穂と羽須美支所につきましては、各支所長さんから、ああして、あのう、非常に、あのう、活動をとおして集落が、少しずつ元気になっているということ、それから課題を出しながら、まあ、やはりこれから進んでいかなきゃならないというふうなお言葉をいただきました。そういう中で、やはり、あのう、最終、まあ、21年度が最終目標でございますが、これにつけてもいわゆる、あのう、やはり達成ができていないというところについてもやはり、あのう、次の改革プランに向けて、また一つ、あのう、取り組みを十分していただきたいというふうに思います。今後は住民の力も動員した、内圧的な地域再生や活性化対、対策を進めていく、

いただきたいというふうに思います。それ、これから、あのう、F T T Hを利用してのインテター、インターネットですか、身近な話題でやはり、あのう、コミュニケーションが楽しめたり防犯や防災、そういうふうなことの地域づくり、また子育ての情報交換や、が活発に行われるということは、まあ、それが引いては地域づくりに繋がるのではないかというふうに考えます。それに地域ならではの歴史や文化、そして、あのう、資源等を活かした、活動、展開をされ生活者にとって暮らしやすいまちづくりの、まちづくりや住民の、住民が地域で支え合う、そしてどう次の世代に繋げるかという、いわゆるみつす、道筋をやはり、あのう、つけて進んでいただきたいというふうに、願ひまして、私の質問を終わりますが、このことについて町長さんからコメントがあれば一つお願いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 素晴らしく立派なことを仰ったというふうに思います。私も同感でありまして、まあ、要は、あのう、地域っていうのは持続可能でなきゃなりません。私の代で終わったということじゃあない、いけませんわけです。やっぱり常に世代を交代しながらこの邑南町が未来永劫発展していくようにやっぱりやっていく、そういう心構えでやっていくことが大事だというふうに思っておりますので、その点もよろしくご指導賜りたいというふうに思います。

●森口議員(森口美光) 議長。

●議長(三上徹) はい、森口議員。

●森口議員(森口美光) あのう、このいわゆる、あのう、まちづくり、地域づくりというのはやはり、あのう、まあ、ここにいらっしゃる、あのう、皆さん課長さんいらっしゃいますけども、あのう、いろんな分野での地域づくりがあるんですね。あの福祉に、福祉の地域づくり、それからやはり農林業の地域づくり、そしてまたやはり、あのう、建設、農林にしても、これは、あのう、まちづくり、地域づくりはほんとに大切なことであると、まあ、すべての、やはり、あのう、課に渡っての地域づくり、夢づくりが、どんどん、やはり、あのう、積極的な、あのう、職員さん課長さんにおられる、あのう、取り組みをなされて、今後益々、やはり、あのう、町が前向きな姿勢で住民から信頼できるような、町政を、あのう、担っていただきたいというふうな思っ私最後の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で、森口議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は2時半といたします。

—— 午後 1 時 1 3 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 3 0 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして一般順位、一般質問順位第2号松本議員登壇をお願いいたします。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 6番松本でございます。3月議会定例会の私の一般質問は次の時代を担う子ども達に私たちは期待を寄せています。子ども達の未来が何時の時代も輝いているようにするのが、私達の役目でございます。このことから、今回は子育て環境の充実を私の質問にいたします。地域の活力を維持し、豊かな社会を築いていくには地域社会で、地域全体で子育てを支援する環境を整える必要があります。本町の子育て支援の関係は保育所の運営、保育料低減や特別保育、放

課後児童クラブの運営、笑顔サポート事業などの義務教育に取り組み、そして保育料については階層区分の細分化により保険料のひきあ、引き下げ、医療は乳幼児等医療費助成を県の制度に上乘せ助成、妊婦健診回数の増加など支援があります。19年3月に邑南町地域保健福祉計画を策定され、その中の次世代育成支援行動計画が、福祉課、保健課、教育委員会などで関連して総合的な子育て支援の計画を策定されています。このことについて質問をいたします。三つの基本目標がありますが、策定されてから、どのような課題を持ち、目標に向かっての進捗状況を質問いたします。1子どもと子育てを支える地域づくりの施策の展開で、(1)子育てに向けた地域の意識づくり、(2)子育て支援の地域づくり、(3)安全安心のまちづくり、この課題の目標に向かっての進捗状況を質問いたします。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 6番議員さんの質問にお答えいたします。まず、あのう、平成18年度に策定いたしました、次世代育成、邑南町地域保健福祉計画の中の、次世代育成支援行動計画が保健課、福祉課、教育委員会とそれぞれで、加わって策定をしておりますので、1番については、あのう、福祉課、2番、3番についてはそれぞれの課で、答えさしていただきたいというふうに思います。邑南町地域保健福祉計画に基づき、基づく子育てに向けた地域の意識づくりについて、私の方からお答えをいたします。課題といたしまして、女性の社会進出は進みつつある中、男女の固定的な役割分担意識の解消は十分とはいえません。女性に過度の負担がかかる傾向があります。父親、母親がともに支えあい、子育ての喜びを共有できるよう、家庭のみならず地域全体に男女共同参画の理念が浸透することが必要であります。邑南町では町広報紙での掲載やいきいき女性セミナー、公民館女性学級などを開催し、子育て意識や男女共同参画の啓発を行っているところであります。以上です。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 6番議員さんのご質問の中の子育て支援の地域づくりというところで、生涯学習課の方からお答えをさせていただきます。子育て支援につきましては、民生児童委員や、子供会、PTAなどの、あのう、組織が、組織、または、自主サークル、ボランティアなどがですね、それぞれに活動をされていらっしゃいます。その他、町民大学で、私どもの方で子育ての講演会をしたり、これも私ども所管いたしますけど、邑南町青少年健全、青少年健全育成町民会議の総会等で、子育ての講演会を開催をしたり、そういうことをしながら、子育ての支援の地域づくりを推進し、地域の教育力の向上に努めております。ただ、議員ご承知のように子ども会活動等も以前に比べて非常にその低迷化をできております。また、あのう、以前は、あのう、家庭教育学級というような学級をもちまして、個々の子育ての積極的にやっておったわけがありますけど、そういう講座も現在、そのう、少し後退しておるということで、そういう意味で、あのう、課題も非常に沢山もっておるということに認識をいたしております。以上でございます。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 学校教育課より3点目の安心、安全のまちづくりについてお答えいたします。各小中学校では、警察署、消防署の、等のご協力によりまして防犯教室、交通安全教室、消防避難訓練を毎年実施しております。なお、本年度は、全校にAEDを設置しましたので、

本年度は救命救急講習も実施しました。また、地域の皆さまのご協力をいただきながら、現在子ども安全センター事業を展開しておりますが、その一環として、子ども110番の家の追加依頼及び青色防犯パトロールの活動などを各支部で実施してもらっております。子ども安全センター事業の推進につきましては、今後とも地域の皆さまのご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。以上をもちましてお答えいたします。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 子育て支援の地域づくりは、民生委員、児童委員、自主サークル、ボランティアが支援の活動をしています。子育てに関わる機関が連携して、専門性を活かし、子育てをサポートする体制はできているのでしょうか。また、体制ができているならばどのような体制か質問をいたします。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 専門性を活かしてサポートする体制でございますが、現在、あのう、邑南町の中では、相談支援体制として、通報が福祉課それから、学校教育課、それから保健課等へ相談がありましたら、直ちに実務者が集まって支援会議を行う。それから場合によりましたら、児相に入ってもらって検討するというふうな検討。更には、地域協議会、邑南町の地域協議会、そういったところで事業評価を報告するようにしているところです。以上です。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) はい、ただ今の答弁の中で、連携した会を直ちに立ち上げるということですが、年間でそういったことは何回ぐらい事例としてありますか。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 実務者会議につきましては、定例で2か月に1回、実施しております。まあ、そういった中で非常に、そのう、困難事例があるということについては引き続き継続をして支援をしていくということ。それから、あのう、まあ、突然発生したような場合は随時集まっておりまして、今資料を持ちあわせておりませんが、随時が、まあ、だいたい月1回程度集まっておると、それから地域協議がい、地域協議会につきましては年に1回報告、集まっていたいで報告をしておるという状況であります。以上です。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 次に、子育てサポーターの養成はどのようにして養成されているか。また、21年度までに人材バンクの整備を行うということがありますが、どのような方法で整備されるかご質問いたします。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) あのう、子育てサポーターについてお答えをいたします。子育てサポーターの委嘱ということで、22年度までに各公民館または小学校区にそれぞれいちぐりゅう、1グループ以上お願いするというのを考えておりましたが、ということを目標にしております。

平成20年度におきましては、子育て講演会として、2回、7月と21日に子育て講演会として事業を実施しております。今後は新たな人材育成とグループの活動支援及びネットワークを作るということを今、課題としてあげております。人材バンクにつきましては、まあ、21年度までに整備するということになつておりますが、なかなか、まあ、あのう、課題だと思っております。あのう、平成19年度に、まあ、そういった人材バンクということを広報等で有資格者について登録を呼びかけをしたわけですが、なかなか、そのう、登録がないというのが実態であります。まあ、今後も広報等で、登録を呼びかけていきたいというふうに考えております。以上です。

●**松本議員(松本正)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、松本議員。

●**松本議員(松本正)** 人材バンクも、登録を皆さんに呼びかけて、やはりそういった財産を作っていたかと思えます。二つ目に入ります。いきいき子育てできるまちづくり施策の展開で、(1) 妊娠期からの支援体制の整備、(2) 子どもの健康の維持、(3) 家庭における子育ての支援、(4) 仕事と子育ての両立支援の充実、(5) 経済的支援の充実の五つの課題の目標に向かっての進捗状況を、ご質問いたします。

●**大矢保健課長(大矢輝美)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、保健課長。

●**大矢保健課長(大矢輝美)** それでは、あのう、2番のいきいき子育てできるまちづくり、この点の1番、2番について私の方から回答いたします。3番、4番、5番につきましては福祉課の方から回答いたします。それでは、1番、妊娠期からの支援体制の整備についてでございますが、妊娠期から始まる子育てを安心して行える環境づくりを作ることが課題でございました。これに対する施策といたしまして、一つに母子手帳発行時の相談を充実し、各種制度などの情報提供を行っております。また妊娠期の支援は妊婦だけでなく父親や家族が協力してお産を迎えることが重要ですので、みんなで参加しやすい方法といたしまして、夜間に8回の両親学級を行い正しい知識の習得や仲間づくりを現在行っております。二つ目に、安心のお産のために平成20年度より定期的な健診を受けていただくよう妊婦健診費を16回の助成を行っております。あわせてこうりょうち、公立邑智病院でお産ができる体制が、20年8月より整っておりまして、非常に安心のお産ができる体制になってきております。平成21年度からは妊婦健診、お産、そして小児科医師によります乳幼児健診と邑智病院を中心としました支援体制が整います。また問題のある妊婦には医療機関から情報提供書を提出していただくようシステム化をいたしまして、連絡がありましたら家庭訪問等を実施して不安の解消に努めております。三つ目に相談体制の充実でございますが、先ほど議員様から質問がありました、特別支援体制整備事業のすこやか相談ネットという専門家チーム、個別支援チームの機能がございまして、そこにおきまして、実務者会議等行いまして、各種機関連携をとりまして相談者に適したコーディネートが早期にできるように19年度からできるようになってきております。次に二つ目の子どもの健康の維持でございますが、子ども達の健康を保持増進するとともに、疾病や障害の発生予防・早期発見・早期療育を確実に行うために0歳児、1歳6か月児、3歳児、4歳児の各健診を行っております。その結果気になる子どもにつきましては、早期に支援計画をたてまして、子どもにあったフォローをしていくように努めております。次に歯科保健の推進ですが、邑南町では合併以来重点事業といたしまして、フッ素洗口事業を拡充してまいりましたが、現在全学校、全保育所でほぼ全員が取り組める体制が整いました。そして平均むし歯保有率も年次的に低下してきております。フッ化物の添加はむ

し歯予防の一つの方法ではありますが、むし歯をつくらないということは、食事や歯磨き習慣など正しい生活習慣を身につける健康づくりの大きな柱でありますので、今後も学校、保育所と連携をとりまして推進していきたいと考えております。次に現行の中で特に安心してできる医療体制の確立ですけれども、これにつきましては公立邑智病院を中心に、地域の医療機関、病診連携、そういう連携や救急医療体制が徐々に整ってきております。また乳幼児医療費の無料化も考えておまして、より安心した医療が受けられる体制が整ってきておるものと思っております。従いまして計画の進捗状況かなり80%ぐらいは進んでいるのではないかと思っております。以上でございます。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) それでは私の方からは、3番、4番、5番についてお答えしたいというふうに思います。3番目の家庭における子育ての支援でございますが、課題として核家族化少子化の進行により、子育てに関する知識の伝達が家庭内で行われ難くなっております。家庭の育児能力を心配する声、声もあがってきているところでございます。こうしたことから、邑南町では保護者の育児を支援する中心的な機関として、子育て支援センターを2か所設置しているところであります。計画では平成20年度に石見子育て支援センターを小規模から、小規模型からセンター型に拡充することにして、平成21年度に拡充することしております。4番目の仕事と子育ての両立支援の充実につきましては、課題として就学前あるいは小学生の子どもをもつ子育て中の家庭のうち、共働きの家庭が約7割になっております。邑南町では日中家庭で保育を受けることのできない乳幼児や小学校3年生までの児童に対して、多様な保育サービスが必要であるというふうに認識をしております。平成21年1月末現在の入所児童数はゼロ才児20名、1才、2才児が110名、3才児が86名、4才、5才児が158人で、待機児童はゼロであります。こうしたことから、保育所の入所希望に対しましては対応できているものと認識をしております。次に、特別保育事業でございますが、延長保育は町内全保育所で受け入れ可能な体制を整備しております。一時保育は、いわみ西、東光保育所で受入をしておりますが、羽須美管内では未実施であります。病後児保育につきましては、いわみ西保育所で実施しております。これはオープン型として、自園、西保育所の児童だけでなく、他からも受入可能としているところであります。更に、昨年7月からは、公立邑智病院で病児保育を委託しております。休日保育につきましては未実施ではあります。土曜日の全日保育について、東光保育園及び石見管内の保育所について希望者の受入を試行、支援をしているところであります。5番目の経済的支援の充実でございますが、課題として、まあ、経済的負担があるため、子どもを理想の数まで産まないという声を、子育て中の世帯からアンケート回答を得ております。こうしたことから保育料の負担減、負担軽減や、妊婦健診費の助成、就学援助、一人親家庭等の支援などを引き続き行い、更に、21年度からは、乳幼児等医療費を全額助成し経済的支援を充実することしております。以上でございます。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 妊娠期からの支援体制の整備、子どもの健康の維持、この進捗状況は70%というふうな答弁がございました。妊娠、妊婦健診回数の増加や妊婦の歯科健診など、新生児の視聴覚検査助成など母子保健の支援は始まっていますが、良いお産への支援は今後どのように進め

ていくか質問をいたします。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) 良いお産への支援、先ほどちょっとふれましたですけれども、なかなか、あのう、妊婦一人でお産というと非常に不安でございます。地域、家族、あのう、一体となってお産を支援する環境作りがまず必要かと考えております。そして、あのう、良いお産をするにはやはりいろいろの知識もしながら安心してお産ができ、そして安心して子育てができるそういう環境づくりを地域をあげて作ることが必要かと思っております。以上でございます。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) ただいま、安心のお産というふうなことができましたが、安心のお産は保健師による全数訪問、助産師との同伴訪問などが大事と書かれております。このことは実施できてるかどうかお伺いいたします。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) 全数訪問の件でございますが、先ほど申しました、あのう、ハイリスク、問題のある妊婦につきましては医療機関から連絡が入るように、あのう、受診、券をつけておりまして、それが入りますと訪問に行っております。現在助産師は非常に各、あのう、施設とも不足しておりまして、あの地域での活動は一緒にはまだできておりません。はい。それと、あのう、お産がすみましてからは、新生児の全数訪問は実施しております。妊婦さん非常に、あのう、お産後も不安になりますので、1か月以内に全数訪問の実施はしております。以上でございます。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) ただ今の答弁の中にもありましたように、助産師の不足というのは、まだまだ、続いているというふうなことの答弁がございました。病院にしても、また、家庭訪問にしても助産師の方の人数が足りないということではありますが、今、助産師の募集というのがどのような方法でされているかお伺いをいたします。

●石橋町長(石橋良治) 番外。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、確かに今、助産師が、うちだけじゃなくて、全国的に足りないわけでありまして。で、邑南町も募集でございますが、当然、まあ、随時やっておりますし、放送もかけております。皆さん方も是非お願いしたいんです。助産師の方がおありになったら我々すぐ飛んでいきますから、あのう、こっちへ帰ってもらうように話をしたいと思うんですが。今、現状数名の方に今、交渉中でございます。いずれにしても、それ100%まだ決まってませんので、できるだけ早い時期に助産師が確保できるように頑張っていきたいなあというふうに思っております。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 助産師の確保を期待しとります。次に、乳幼児医療制度は町単独分を上乗せし、助成実施され他の市町村よりてあ、手厚い支援は認識しております。安心の医療の目標に近づく

ために、乳幼児医療の無料化を21年度予算に計上されていることは大変よ、よいことだと思います。この支援サービスが無料化になったのですから、財源が厳しくなったから後戻りするのではなく是非継続をしていただきたいと思います。それでは家庭における育児支援の中で、家庭教育に関する学習機会の充実とありますが、事業運営を継続するに、財源の確保をどのようにするのか質問をいたします。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) あのう、家庭教育についての、その財源の確保の件でございますけど、まあ、あのう、公民館活動等で行います場合は、公民館の運営費を利用してですね、柔軟にやっていきたい。また、あのう、各関係の予算等あればそういうのも確保しながら、やっていきたいというふうに考えております。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) はい、家庭教育に関する学習機会というのは、非常に大事なことと思います。よく、公民館活動の中でゼロ予算とか言われますが、ゼロ予算でなしに、予算を確保して、財源を確保して、このことを充実して、あのう、行っていただきたいと思います。次に現保育料は、階層区分の細分化により保育料の引き下げ支援は承知しておりますが、保育所に同時に3人入所してる場合、3人目は10分の1、また同一世帯で児童が3人以上いる場合の3人目以降の児童が入所したときは階層により異なりますが、3分の1から半額となっております。頼れる保育所の施策として、3人目以降を対象とした保育料の軽減が今後の課題となりますが、3人目以降はすべて保育料を無料化することはできないか、考えはないかご質問いたします。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 第3子以降の保育料の無料化についてでございますが、邑南町では現在保育料の軽減策といたしまして、年間5千万余りの助成をしております。このことにより、保育料は国が定めております基準の約57%になっております。また、第3子以上の多子世帯につきましても町単独で、国基準、国の基準では同時入所が定められておりますけども、邑南町では児童福祉法に定める児童として、18才までを基準として、緩和をしております。こうして、年間470万余りの助成を行い経済的支援をしているところであります。また第3子以降の保育料を無料にするためには、新たに年間450万余りの財源が必要になります。まあ、こうしたことから平成19年の3月議会でも質問がありましたけど、その中の答弁でも、まあ、財源が厳しいので難しいというふうにお答えをしているところであります。また、21年度に22年度からの次世代育成支援行動計画の後期計画を策定することにしております。まず、アンケート調査等実施して、これの分析を行いながら、これまでの前期計画の評価検証をしていきたいというふうに考えております。以上です。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 第3子以降の、まあ、完全無料化ということでございます。まあ、それができると一番良いわけではありますけど、やはり、今の経済状況から鑑みて、財政状況非常に厳しいわけではあります。19年の答弁の時と全く状況は変わっておりません。先般の連合常任委員会で申

しあげましたように、21年の2.7%増というのは特殊なものであると、22年以降はたいへん私は反動がくるのではないかというふうに思っておりますし、それからこれは明らかでございますけれども、財政課長も申しあげましたが、いわゆる32年から一本算定ということで交付税がガッと減ってくるのは間違いのないわけでありまして。今だいたい60億ぐらい交付税をいただいておりますが、今のところの予想では52億円ぐらいになるのではなかろうかということがございます。一方、平成22年に国調がございます。そうしますと当然、まあ、人口減にはなつとるわけでありまして、当然それに応じたような交付税の減がある、まあ、非常にどれを取ってみても交付税は、まあ、相当厳しい状況になるのではないかなと思っております。まあ、こういうことを一旦やりますとですね、後は下げるわけにはいきません。後年度負担を伴うものはですね、やはり慎重に検討すべきものであろうかなあと、まあ、いうふうに思います。まあ、そういった中でご指摘のように、今回、妊婦健診の国が14回までみるという中での交付税措置があったものですから、まあ、思い切って、就学前までの乳幼児医療の無料化をしたわけでありまして、私は、あのう、森口議員さんがちょっと言われましたが、いわゆる税の公平、税をどうやって町民の方々にふ、まあ、負担なり、あるいは分配をしていくかと、補助していくかということをやっぱり公平が第一だろうというふうに思っています。確かに第3子以降の方は大変に、まあ、難儀をされている状況はわかりますけれども、やはり、なるべくならできるだけ多くの方が享受できるようにしなきゃいけないというように私は思います。そのためにはやはり第3子以降に無料化をするという以前に、以前に、あのう、乳幼児医療をですね、今就学前までやっておりますが、これをもう少し、あのう、3年生までちゅう、中学校までとかですね、そういうところへ増やしていくのが私は税の公平分配ではないかなというふうに考え方でございます、是非申しあげたいと思います。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 私が質問する前に先に答弁していただきましたので、このことはこれで終わります。次に、3番目の子どもがすくすく育つまちづくりの施策の展開で、(1)生きる力を育む環境づくり、(2)で、すべての子どもが健やかに育つ環境づくり、(3)食育活動の展開、(4)次代を担う子ども達の、子どもの育成、この課題と目標に向かったの進捗状況を質問いたします。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) ご質問でございますけど、そのうちの1番と3番について生涯学習課の方でござ、ご説明をさせていただきます。計画の施策では、あのう、地域子ども教室の推進、また、ふるさと学習の推進を掲げております。前者につきましては、口羽、阿須那、高原、瑞穂、市木、石見東、矢上、日貫の各小校区にほうが、あのう、放課後児童クラブを開設いたしております。ただ、あのう、日和小学校区については、開設ございませんので、まあ、公民館の方で、まあ、みち草広場というふうな名前をつけておりますけど、これは毎日ではございません。月に1回とか月に数回集まって、公民館の方で、子ども達と一緒に学習をしております。まあ、ふるさと学習の推進につきましては、町内全ての小中学校でふるさとを題材とした活動に取り組んでおります。実施にあたっては公民館も支援を行ってござ、また、あのう、公民館ではまたそれとは別に単独にふるさと探検隊というのを各公民館で実施をいたしておりますし、また、あのう、平成20年度は夏休みに町内6、町内の6年生の子ども達を対象にリーダー研修なども開

され、進むと思います。昨年8月に教育民生常任委員会で阿蘇やまびこネットワーク事業、産山子どもヘルパー活動を研修視察し、独居高齢者を小学生、学校、教育委員会、社協など地域で見守り、特に小学生が高齢者の自宅訪問し、窓ふき、草取り、お話などのヘルパー活動を行い、お年寄りは生きる力が生まれ、子ども達は知らず知らずのうちにお年寄りの豊かな知識や優しさを学んでいました。こういった地域あげての活動が子ども達の生きる力を育む環境づくり、あるいは地域の一貫した教育体制づくりの一つになるのではないのでしょうか。このような授業を教育長はご存じのようですが、どう思われるか質問いたします。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●土居教育長(土居達也) 松本議員のご質問ですけれども、子どもヘルパー授業について私も、あのう、何年か前に担当者からお話を聞かしていただいたり、テレビでも、まあ、放映されて、そうしたことを知っております。で、私も、あのう、学校におる間にそういったこと是非取り組んでみたいというふうなことで、地区の社会教育福祉会の方に協力を求めたところですが、まあ、辞職したということで、実際にはそういうことできませんでしたが、ご質問にありますように、まあ、この地域で育った子どもがやがてですね、このふるさとのために活躍できる貢献できるような人になってほしい、まあ、やがては私たちの隣に住む仲間であるわけですので、どんな仲間になって帰ってきて欲しいかということを考えるときにですね、やっぱり福祉体験、まあ、あのう、各学校でああした施設へ行ったり、あるいは学校だけじゃなくて、町の社会福祉協議会では夏季にそうしたボランティアであるとか、福祉体験の活動に多くの子ども達が参加しているように聞いております。ただ、あのう、ご質問にあるようにですね、家庭に訪問をするということについてと、いわゆる福祉施設に行く場合とでは若干私は違うような気がしております。そこは、あのう、私も実際に、あのう、子ども達がよその施設に行ってどういった活動をしているのか、どんな様子なのかを一緒に、あのう、見たわけですが、子どもによってはですね、どういうふうが高齢者あるいは利用者に声をかけて良いかわからない子どももいます。あるいは上手にこう人間関係をつくりながら、お話ができる子どももいます。で、そうした中でですね、やっぱり家にお年寄りあるいは高齢者がおられてもですね、身内ではみち、身内とは違ったですね、立場の違う人と人間関係が自由にいくというんですか、こう、できるということは仰るように生きる力の一つだというふうに思っております。ただ、あのう、課題も多くてですね、子ども達はそうした体験もですけども、いろんな活動を通して、地域に貢献できる人材に育ててほしいというふうに思っておりますので、私は、まあ、あのう、大切だとは思いますが、学校に紹介しながらですね、取り組んでくれる学校があったら、うれしいなあというふうな気持ちでおります。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) ご理解のある言葉ありがとうございます。矢上地区社協、社会福祉協議会でですね、矢上小学校と協議して、子どもヘルパーを21年度の、社協の、社協というか地区社協の事業として立ち上げようと、今考えるところでございます。またその時には教育長の助言と協力を期待いたします。次に現在国際交流員の推進で、外国語指導助手は町内中学校、国際交流員は町内保育所、小学校を巡回し、英語力の向上や他国の文化の触れる機会を与えられています。さて、新しい学習指導要領にもとな、伴って始まる小学校高等、高学年の英語活動の必修化で、必修科のことですが、今からいうアンケートでは、学校側としましては英語の授業をスムーズに実施で

きるが8.7%、課題が、課題はあるが見通しが立っているが35.6%、導入に不安が残るが52.5%。一方、教育委員会は不安が残るが22.0%と学校との差が30.5%と大きく、不安を抱えた現場との差があると、旺文社調べの小学校英語をめぐる意識調査にありました。このことから本町はこの英語の授業がスムーズに実施できる体制づくりはどのように進めておられるかということを、ご質問いたします。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(三上徹) 教育長。

●土居教育長(土居達也) 21年、来年度から移行期間で、35時間以内でいわゆる英、外国語活動をというふうになっております。で、23年から完全実施ということで、校長会でもそのことについて、協議をしております。実際に今、あのう、林悠生(リン・ユウキ)さん、国際交流員の方に入っていて、各校月1回ぐらい低学年全校、ほぼ全学年とですね、交流活動をしております。ただ、あのう、外国語活動ということですので、実際の中学校で習うような英語、英語教科ということは違ってですね、外国の文化に親しむというようなことを重点に行っています。ただこうして、あのう、新学習指導要領になってきますので、不安があるということも実際に聞いております。で、来年度から、35を取り組んでいく学校というのは今のところ計画はありませんけども、今の倍、20ぐらいまではやっていこうというふうな学校も数校あります。実際には、あのう、中身は英語ノートが文科省の方から配られますので、そういったものを活用していこうと。それと中学校区ですよ。いわゆる小学校から中学校にあがる同じ校区ではできるだけ、協議をしながら、同じ中学校に行くのだから、同じようなレベルにな、なるようにしたらどうかというような、そうした協議の場を、中学校区でもとうとうというようなことを協議をしております。ただ、あのう、今後いわゆる35になったときにですね。に向けての課題というのでも確かにあるというふうに思っておりますので、担当される先生方との協議をしたり、今そうした研修の場もって行かなきゃいけないというふうに考えております。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) わかりました。総合的に申しますと地域における子育て支援のサービスの有効活用は、あるアンケートでは、子育て活用をしているのは親類縁者の協力が67%、友人の助け合いが55%、地域の子育て情報が50%、インターネットでの子育て情報が40%、自治体の子育て支援サービスが40%という結果が出ております。ある自治体、これは市ですけども、子育て支援の情報のアンケート調査を行いますと市にどのような支援制度があるか、あるのか、全体像が分からないという声が目立ったそうです。このようなことがないように本町のサービスをもっと分かり安い伝達方法を研究し、各課がこ、個々に伝えるのではなく、全体の支援サービスを周知徹底する工夫が必要ではないかと思えます。岐阜県高山市では職員削減などの行政改革で8億5千万円の経費を削減し、それを子育て支援策に集中投資し、子どもの医療無料化や第3子以降の保育園、幼稚園無料化など実現し、出生率の回復もあったと報告があります。島根県海士町も同様の効果が現れてると聞いています。町財政をいかに正常に軌道修正するかな、するか取り組んでいる厳しい折ですが、町民、町が町民にとっての子育て支援サービスをどのように取り組めばよいかを考え実行すれば、町行政の変革の足場になり、定住対策にも繋がると思えます。各課が連携して、事業の取り組みを行い、子育て環境の充実を行うことが必要です。これが次の次代を担う子ども達の未来が輝く一因となると、本町の発展に繋がっていくと思えます。最後に、

このことについての、町長からのコメントがありましたらお伺いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、ご指摘がございました、いわゆるその子育ての全体像を証して町民にアピールする、これ、私大変大事なことだと思います。あのう、行政というのは私もこうつきあってというのは変ですけども、職員と話しをして、ピーアールが下手なんですね。あのう、いろいろとやってみてねえ、実際にもやってみるわけですよ。計画もして。それをね、いかに町民に全体がこうだからってというようなねえ、こうやっぱりアピールする仕方が下手です。これはなにもこのことに関してではありませんけども、やっぱりそれをやっぱりもっともっと職員は勉強すべきだろうということで、ご指摘の点は全くそのとおりだというふうに思います。そこで、まあ、いろいろとやってみるわけですが、あのう、今、あのう、各それぞれの地域の紹介もございましたが、我が町の方もですね、ちょっと調べましたら出生数が少しずつ上がっております。18年度が70人、19年度が74人、20年度まだ途中でございますが、83人プラスアルファということで、合計特殊出生率も全国平均では1.34で非常に低いんですけども、我が町は1.74、ちなみに島根県は1.53でございますから、こういったところはやはり子育てするならば南町とこう言われるようにまた頑張っていきたいなあというふうに思っておりますので、ご指導賜りますようによろしくお願いいたします。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) ご同意をいただきましたので、次世代に繋がる子育て環境を充実し、本町の発展を願い、私の一般質問を終わります。

●議長(三上徹) 以上で、松本議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 散会宣告

●議長(三上徹) 本日はこれにて散会といたします。大変ごくろうさんでございました。

—— 午後 3 時 29 分 散会 ——